

8月の無料相談

※相談日が祝日にあたる場合はお休みになります。

相談ごと	と き	ところ	問合せ
外国人相談 (ポルトガル語の通訳など)	月曜日 9時～正午 土曜日 9時～13時	もやいこハウス 多文化共生センター	地域活動推進課 (☎95-0144)
外国人相談 (ポルトガル語の通訳など)	月～金曜日 9時30分～正午 13時～16時	市役所2階南西側 市民相談コーナー	外国人相談コーナー (☎83-1111 内線159)
市民相談 (相談ごとの助言や専門窓口の案内など)	月・火・木・金曜日 10時～正午 13時～15時		市民相談コーナー (☎83-1111 内線204)
司法書士相談 (金銭問題、相続等) (要予約)	第1・第3火曜日 13時45分～16時		消費生活センター (☎95-0195)
行政相談	8月26日(水) 13時～16時		産業振興課 (☎95-0125)
消費生活相談 (消費者のトラブル相談など)	月・水・木・金曜日 13時～16時 (受付は15時30分まで)		企画情報課 (☎95-0145)
労働相談(要予約)	第3木曜日 13時～16時		JICA愛知デスク (☎95-0144)
事業承継個別相談(要予約)	第3火曜日 10時～12時30分		建築課 (☎95-0156)
スマホ何でも相談所	第1・第3水曜日 9時30分～正午	市役所3階 地域活動推進課	税務課 (☎95-0116)
国際協力などの相談	火曜日 9時～16時		学校教育課 (☎95-0136)
不動産相談(要予約)	8月18日(火) 13時～16時 ※次回は9月8日(火)	市役所2階 202会議室	こども家庭課 (☎95-0162)
税務相談(要予約)	8月20日(木) 9時～11時		職員携帯 (☎070-2237-4203)
教育相談	第1・第3金曜日 13時～15時	市役所2階 第4相談室	福祉課(FAX83-1141)
児童相談	月～金曜日 9時～16時	市役所2階 こども家庭課	地域活動推進課 (☎95-0144)
高齢者総合相談 (介護、認知症、在宅生活等)	①東部 月～金曜日 8時30分～17時15分 ②西部 月～金曜日 9時～17時	地域包括支援センター ①東部(知立・来迎寺・ハツ田・東小学校区) ②西部(西・猿渡・南小学校区)	保健センター (☎82-8211)
在宅医療に関する相談	月～金曜日 8時30分～16時45分	刈谷・知立・高浜在宅医療 介護連携支援センター	衣浦東部保健所 (☎21-9337)
手話相談(聴覚障がい者)	月・火・金曜日 9時～正午 木曜日 13時～16時	市役所1階 福祉課	衣浦東部保健所 (☎21-9338)
女性悩みごと相談(要予約)	第2・第4木曜日 9時～正午・13時～16時	市役所3階 地域活動推進課	社会福祉協議会 (☎82-8833) ※法律相談は毎月1日 (土・日曜、祝日を除く)の 8時30分から予約してください。
DV相談	市役所開庁時間内	福祉の里ハツ田 相談コーナー	生活困窮相談
こころの健康相談(要予約)	8月4日(火) 14時・14時30分・15時 (定員各1人)		
こころの健康医師相談(要予約)	8月3日(月) 14時～16時		
栄養相談(要予約)	8月5日(水) 9時～11時30分		
歯科相談(要予約)	8月18日(火) 13時～16時		
心配ごと相談・人権相談	8月13日(木)、27日(木) 13時～16時		
弁護士による法律相談(要予約)	8月8日(土)、22日(土) 13時～16時		
結婚相談	月～金曜日 8時30分～17時15分		
生活困窮相談			

今月の納税等

納期限は8月31日(月)です。

問 税務課、国保医療課、長寿介護課

- 市県民税・森林環境税(普通徴収・2期)
- 国民健康保険税(普通徴収・2期)
- 介護保険料(普通徴収・2期)
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収・2期)
- 休日市税収納窓口開設日
- 8月23日(日) 8時30分～正午(市役所1階 税務課) ※ポルトガル語での対応も可能です。